

「経済財政運営と改革の基本方針 2020」及び 「まち・ひと・しごと創生基本方針 2020」の決定を受けて

本日、「経済財政運営と改革の基本方針 2020」及び「まち・ひと・しごと創生基本方針 2020」が閣議決定された。

私たち全国知事会は、去る6月4日の「コロナを乗り越える日本再生宣言」において、新型コロナウイルスから住民の命と生活、地域の経済と雇用、かけがえのないふるさとを守り抜き、「地域から日本を再生する」新たな時代を切り拓いていくとの覚悟を明らかにし、これを実現するため、「地方創生の危機突破・加速化に向けた提言」をはじめとする各種提言を国に対して行ったところである。

本日決定された両方針は、新型コロナウイルス感染症の下での危機の克服はもとより、新たな日常を通じた質の高い経済社会の実現、時代の変化を捉えた新しい地方創生の実現を目指すべく、それに向けた社会変革の方向性に重点をおいている。

これは、私たちの覚悟や提言を真正面から受け止めたものであり、この世界的な時代の転換点にあって、思い切った社会変革を実行していくか否かが我が国の未来を左右するとの切迫した危機感を共有したものであると評価している。

今後は、新型コロナウイルス感染症との戦いの最前線にいる地方の意見をふまえ、適切な役割分担の下で、両方針に基づく施策を大胆に、スピード感をもって実行していくことが必要である。政府においては、まずは、令和2年度補正予算を速やかに実行するとともに、今後編成される令和3年度予算において私たちの提言内容を具現化することを期待する。

（感染症拡大への対応と経済活動の段階的引上げ）

- 感染拡大防止と経済活動の段階的引上げとの両立を図るため、検査能力の拡充や医療提供体制の強化、大規模感染症の流行時において迅速な対応を可能とする法整備に速やかに取り組むとともに、雇用と事業を守り、需要を取り戻す消費喚起策を展開するとの方針が示されたことは、私たちの提言をふまえたものであり、評価する。
- 具体的な施策展開に際しては、地方が実情に応じて、地域経済の回復の流れを確立するとともに、新しい日常に対応した、危機に強い地域に変革していけるよう、極力制約を設けない形で実施できるようにすべきである。

また、私たち地方の要望をふまえて、先に総額3兆円に増額された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、今後の状況変化に応じ、予備費の活用などによる、さらなる増額を行うべきである。

さらに、税込減が見込まれるなか、地方公共団体が財政運営に支障を生じないよう、必要な地方一般財源総額を確保・充実するとともに、地方創生関連予算についても内閣の最重要政策の柱にふさわしい額を確保されるよう期待する。

(防災・減災、国土強靱化)

- 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」後も中長期的視点に立って取り組むため、必要・十分な予算を確保するとの方針が示されたことは、私たちの提言を踏まえたものであり、評価する。

激甚化・頻発化する水災害、切迫化する大規模地震災害等から国民の命と暮らしを守るため、例えば「5か年緊急対策」など、ポスト「3か年緊急対策」の打ち出しも見据え、必要な財源の確保を行い、私たち地方とともにハード・ソフトの両面からの取組を強力に推進していくことを期待する。

- 既に70名を超える方が亡くなるなど、全国各地に甚大な被害をもたらしている令和2年7月豪雨による、被災者の方々の生活と生業の再建にスピード感をもって取り組むよう求める。

(デジタル・トランスフォーメーションの推進)

- 感染症対応で明らかとなったデジタル化の遅れや課題についての検証・分析を行い、デジタル化への集中投資・実装を進めるとの方針が示されたことは、デジタル・トランスフォーメーションの推進を強く求めた私たちの提言の趣旨に沿うものであり、評価する。特に、「1年という集中改革期間」を定めたことは、デジタル化を後戻りさせないとの決意の表れであると高く評価する。

単にデジタル技術を取り入れるだけではデジタル・トランスフォーメーションは実現できず、社会のあり方やそれに応じた規制のあり方等と合わせて取り組む必要がある。このため、国・地方を通じたデジタル基盤の標準化を推進するにあたっては、地方行政の現場・実務において実際に利活用する私たち地方の参画の下、その意見を踏まえながら進めていくべきである

あわせて、デジタル・トランスフォーメーションの基盤となる5Gや光ファイバ整備の加速については、全国津々浦々、条件不利地域も含めて、圧倒的なスピードをもって整備することが必要である。

さらに、AIやIoTなどの未来技術の活用により、地域課題の解決、地域の魅力向上につなげていくスマートシティの社会実装について、政府を挙げてハード・ソフト両面で後押しすることを期待する。

(少子化対策の強化)

- 深刻な少子化の進行、人口減少は地方創生にとって最大の課題である。本年5月に策定された「少子化社会対策大綱」に基づき、「希望出生率1.8」の実現に向け、結婚支援や不妊治療の支援、仕事と子育てを両立できる環境整備などについて、地方の意見をふまえた総合的な少子化対策の推進を期待する。

(東京一極集中型から多核連携型の国づくりへ)

- 今回の感染症をきっかけとして、東京一極集中型から多核連携型への国づくりへと転換していくとの方針を打ち出したことについては、「全国各地が感染症の脅威にも強くしなやかに対応し持続的に成長できる『新次元の分散型国土』を創出する必要がある。」との私たちの考えに沿うものであり、評価する。

我が国の姿、国土のあり方を根本的に転換していくためには、政府機関や民間企業などの社会機能の地方への分散も着実に具現化することが必要であり、政府の強いリーダーシップの発揮を期待する。

- 魅力ある地方を実現するために、地方国立大学の定員の増員、リモートワークの積極的な活用、関係人口の創出・拡大のためのワーケーションや「地域留学」の推進、地方創生SDGsの展開、都市部から地方への仕事の移転とこれに伴う地方移住への支援の充実などの施策を着実に実施することで、「地方にこそチャンスがある」「地方で豊かな暮らしを実現したい」と考える若者たちの背中を強かに後押しすることを期待する。

令和2年7月17日

全国知事会 会長

飯泉 嘉門

全国知事会 地方創生対策本部長

鈴木 英敬